

## 令和 2 年国勢調査就業状態等基本集計結果 長崎県分の概要

令和 2 年国勢調査就業状態等基本集計結果が令和 4 年 5 月 27 日に総務省から公表されました。  
その中から、本県に係る集計結果を下記のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

### 記

#### 《本県の概要》

##### (1. 労働力人口)

- 本県の令和 2 年 10 月 1 日現在の労働力人口は 673,938 人。平成 27 年と比べると 1.5% 減少。男女別にみると、男性は 3.6%の減少、女性は 1.1%増加。
- 労働力率は 59.3%で平成 27 年と比べると 1.8 ポイント増加。男女別にみると、男性は 0.5 ポイント増加、女性は 2.9 ポイント増加。
- 就業者数は、平成 27 年と比べると 0.9%減少し、648,138 人。男女別にみると、男性が減少し、女性は増加。うち 65 歳以上は 29.8%増加し、107,665 人で就業者数全体の 16.6%。
- 完全失業者数は、平成 27 年と比べると 14.7%減少し、25,800 人。男女共に減少。

##### (2. 従業上の地位)

- 就業者を従業上の地位別に「雇用者」・「役員」・「自営業主（家庭内職者）」・「家族従業者」で分類し、平成 27 年と比べると「雇用者」・「役員」は増加したが、「自営業主（家庭内職者）」・「家族従業者」は減少。
- 最も割合が高いのは男女共に、「正規の職員・従業員」で、男性は 63.1%、女性は 43.4% となっている。

##### (3. 産業・職業)

- 産業別就業者数は、平成 27 年と比べると第三次産業の従事者数は増加したが、第一次産業・第二次産業の従事者数は減少した。第三次産業に従事する者の割合は上昇し、第一次産業・第二次産業それぞれに従事する者の割合は低下。
- 産業大分類別の構成比を平成 27 年と比べると「医療・福祉」に従事する者の割合が 1.3 ポイント上昇し、「製造業」に従事する者の割合が 0.8 ポイント低下。

※この資料では令和 2 年及び平成 27 年は不詳補完値。平成 22 年以前は原数値。

不詳補完値の説明については 11 ページ参照。

## 1-1 労働力人口

本県の15歳以上人口は1,136,430人で、平成27年と比べて4.5%減少している。

15歳以上人口の労働力状態をみると、労働力人口（就業者及び完全失業者）は673,938人で、平成27年と比べると10,100人、1.5%減少している。就業者数は648,138人で、平成27年と比べると5,662人、0.9%減少している。完全失業者数は25,800人で、平成27年と比べると4,438人、14.7%減少している。

また、労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合。）は59.3%で平成27年と比べると1.8ポイント増加している。

表1-1 労働力状態別 15歳以上人口及び労働力の推移（昭和60年～）

		実数（人）					労働力率 （%）
		15歳以上 人口	労働力 人口	就業者		非労働力 人口	
				就業者	完全失業者		
総数							
昭和	60年	1,232,001	733,093	701,157	31,936	497,781	59.6
平成	2年	1,245,329	732,039	706,441	25,598	511,974	58.8
	7年	1,267,118	757,787	725,810	31,977	507,702	59.9
	12年	1,272,563	737,915	702,091	35,824	530,772	58.2
	17年	1,262,044	726,965	679,847	47,118	525,208	57.6
	22年	1,226,706	697,279	650,972	46,307	516,248	57.5
令和	27年	1,189,548	684,038	653,800	30,238	505,510	57.5
	2年	1,136,430	673,938	648,138	25,800	462,492	59.3
男性							
昭和	60年	572,093	438,576	416,766	21,810	133,115	76.7
平成	2年	573,902	426,336	408,792	17,544	146,973	73.4
	7年	584,415	436,948	416,273	20,675	146,474	74.9
	12年	587,194	418,945	396,804	22,141	165,584	71.7
	17年	580,434	407,844	377,529	30,315	166,078	70.3
	22年	563,269	388,635	357,622	31,013	168,653	69.7
令和	27年	549,090	374,166	354,780	19,386	174,924	68.1
	2年	525,634	360,695	344,722	15,973	164,939	68.6
女性							
昭和	60年	659,908	294,517	284,391	10,126	364,666	44.7
平成	2年	671,427	305,703	297,649	8,054	365,001	45.6
	7年	682,703	320,839	309,537	11,302	361,228	47.0
	12年	685,369	318,970	305,287	13,683	365,188	46.6
	17年	681,610	319,121	302,318	16,803	359,130	47.1
	22年	663,437	308,644	293,350	15,294	347,595	47.0
令和	27年	640,458	309,872	299,020	10,852	330,586	48.4
	2年	610,796	313,243	303,416	9,827	297,553	51.3

注1) 労働力率は、15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口の割合をいう。

注2) 平成27年及び令和2年の実数及び労働力率は不詳補完値による。

注3) 平成22年以前は原数値による。15歳以上人口には労働力状態「不詳」を含む。

労働力人口を男女別にみると、男性が360,695人、女性が313,243人と、平成27年と比べて、男性が3.6%減少、女性が1.1%増加している。

就業者数については、男性が344,722人と、女性が303,416人と、平成27年と比べて、男性が2.8%減少しているのに対し、女性は1.5%増加している。65歳以上でみると、平成27年と比べて、男性が27.2%増加、女性が33.4%増加となっている。

就業者数の前回との増減率は、全国の男性は0.3%増加、女性は5.6%増加に対し、本県は男性2.8%減少、女性は1.5%増加となり、男女共に全国の割合を下回っている。65歳以上の増減率は男女共に全国の割合を上回っている。

労働力率については、全国の割合は男性72.4%、女性54.2%であるが、本県の労働力率について、男性は68.6%、女性は51.3%と全国の割合を下回っている。

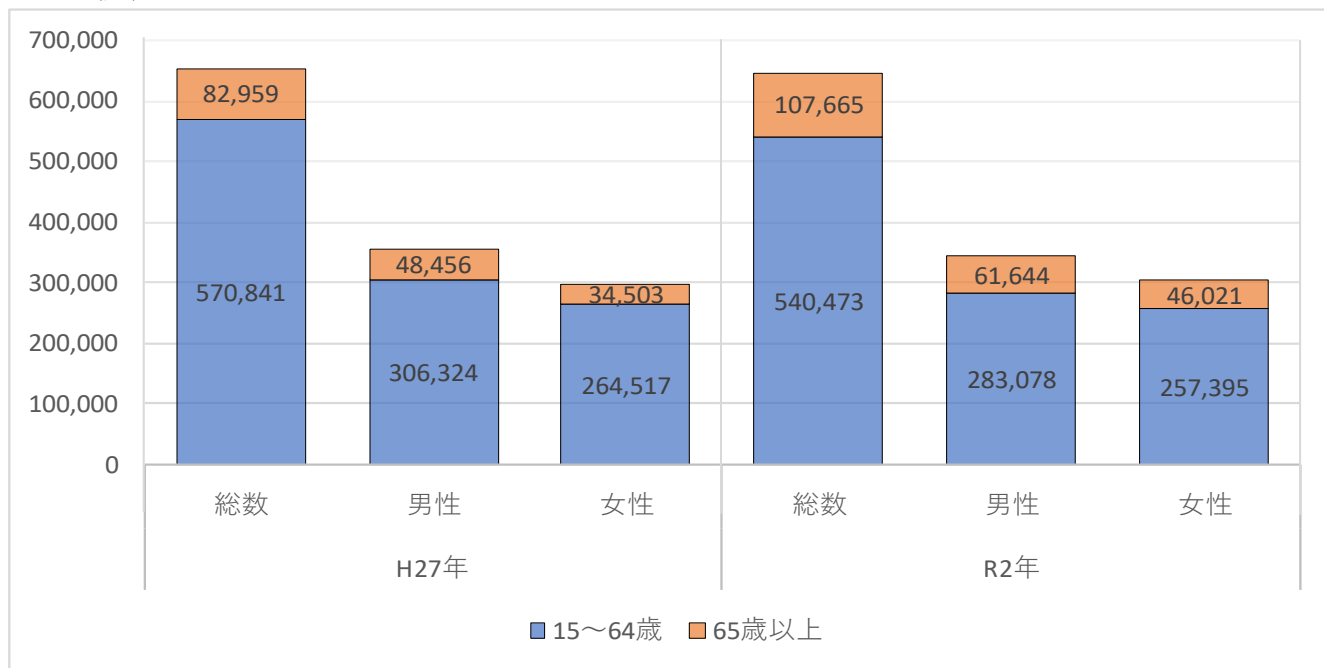
表1-2 15歳以上人口及び労働力人口の対全国及び対前回は比較

項目	全国		長崎県		前回との比較		構成比		全国との 構成比差
	令和2年 (人)	平成27年 (人)	令和2年 (人)	平成27年 (人)	全国 (%)	長崎県 (%)	全国 (%)	長崎県 (%)	
15歳以上人口	108,258,569	109,754,177	1,136,430	1,189,548	△ 1.4	△ 4.5	100.0	100.0	-
(うち65歳以上)	35,335,805	33,465,441	430,353	404,686	5.6	6.3	32.6	37.9	5.2
男	52,098,467	52,879,791	525,634	549,090	△ 1.5	△ 4.3	48.1	46.3	△ 1.9
(うち65歳以上)	15,344,951	14,485,469	180,449	165,381	5.9	9.1	14.2	15.9	1.7
女	56,160,102	56,874,386	610,796	640,458	△ 1.3	△ 4.6	51.9	53.7	1.9
(うち65歳以上)	19,990,854	18,979,972	249,904	239,305	5.3	4.4	18.5	22.0	3.5
労働力人口	68,121,346	66,660,544	673,938	684,038	2.2	△ 1.5	100.0	100.0	-
(うち65歳以上)	9,649,433	8,075,242	110,806	85,371	19.5	29.8	14.2	16.4	2.3
男	37,708,177	37,818,717	360,695	374,166	△ 0.3	△ 3.6	55.4	53.5	△ 1.8
(うち65歳以上)	5,705,805	4,895,165	64,026	50,379	16.6	27.1	8.4	9.5	1.1
女	30,413,169	28,841,827	313,243	309,872	5.4	1.1	44.6	46.5	1.8
(うち65歳以上)	3,943,628	3,180,077	46,780	34,992	24.0	33.7	5.8	6.9	1.2
就業者数	65,468,436	63,810,382	648,138	653,800	2.6	△ 0.9	96.1	96.2	0.1
(うち65歳以上)	9,354,141	7,811,622	107,665	82,959	19.7	29.8	13.7	16.0	2.2
男	36,063,580	35,963,316	344,722	354,780	0.3	△ 2.8	52.9	51.2	△ 1.8
(うち65歳以上)	5,475,833	4,682,148	61,644	48,456	17.0	27.2	8.0	9.1	1.1
女	29,404,856	27,847,066	303,416	299,020	5.6	1.5	43.2	45.0	1.9
(うち65歳以上)	3,878,308	3,129,474	46,021	34,503	23.9	33.4	5.7	6.8	1.1
完全失業者数	2,652,910	2,850,162	25,800	30,238	△ 6.9	△ 14.7	3.9	3.8	△ 0.1
(うち65歳以上)	295,292	263,620	3,141	2,412	12.0	30.2	0.4	0.5	0.0
男	1,644,597	1,855,401	15,973	19,386	△ 11.4	△ 17.6	2.4	2.4	△ 0.0
(うち65歳以上)	229,972	213,017	2,382	1,923	8.0	23.9	0.3	0.4	0.0
女	1,008,313	994,761	9,827	10,852	1.4	△ 9.4	1.5	1.5	△ 0.0
(うち65歳以上)	65,320	50,603	759	489	29.1	55.2	0.1	0.1	0.0

注) 不詳補完値による。

図1—1 就業者数の推移（男女別 年齢別）

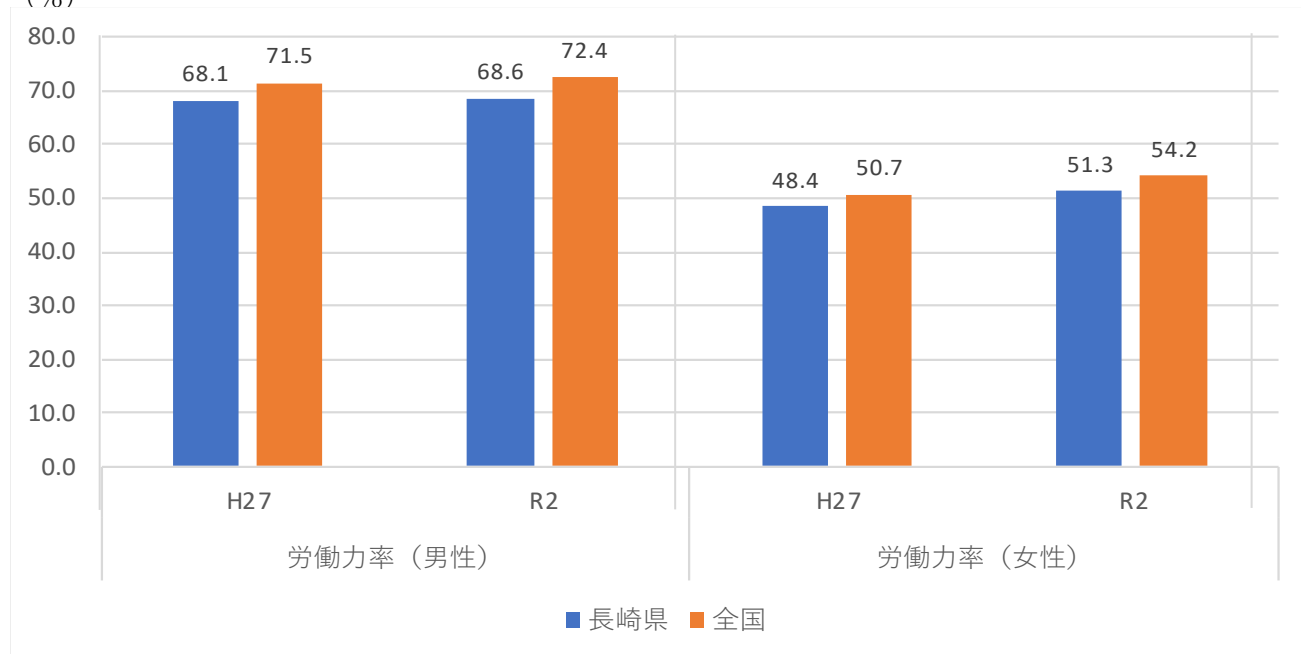
（人）



注) 不詳補完値による。

図1—2 労働力率の推移（男女別 長崎県・全国）

（%）



注) 不詳補完値による。

## 1-2 年齢別の労働力率

男女別の労働力率を年齢5階級別にみると、男性は25歳から59歳まで90%以上となっている。

一方、女性は20歳から59歳までで75%以上となっており、M字カーブの底となっている30歳から34歳までの労働力率は平成27年の76.9%から令和2年の81.0%になり、M字カーブの底は上昇した。

女性の労働力率の推移については、いわゆる男女雇用機会均等法が施行される直前の昭和60年と比べると25歳以降の年齢で上昇傾向となっている。

図1-2 年齢（5歳階級）、男女別労働力率（長崎県）

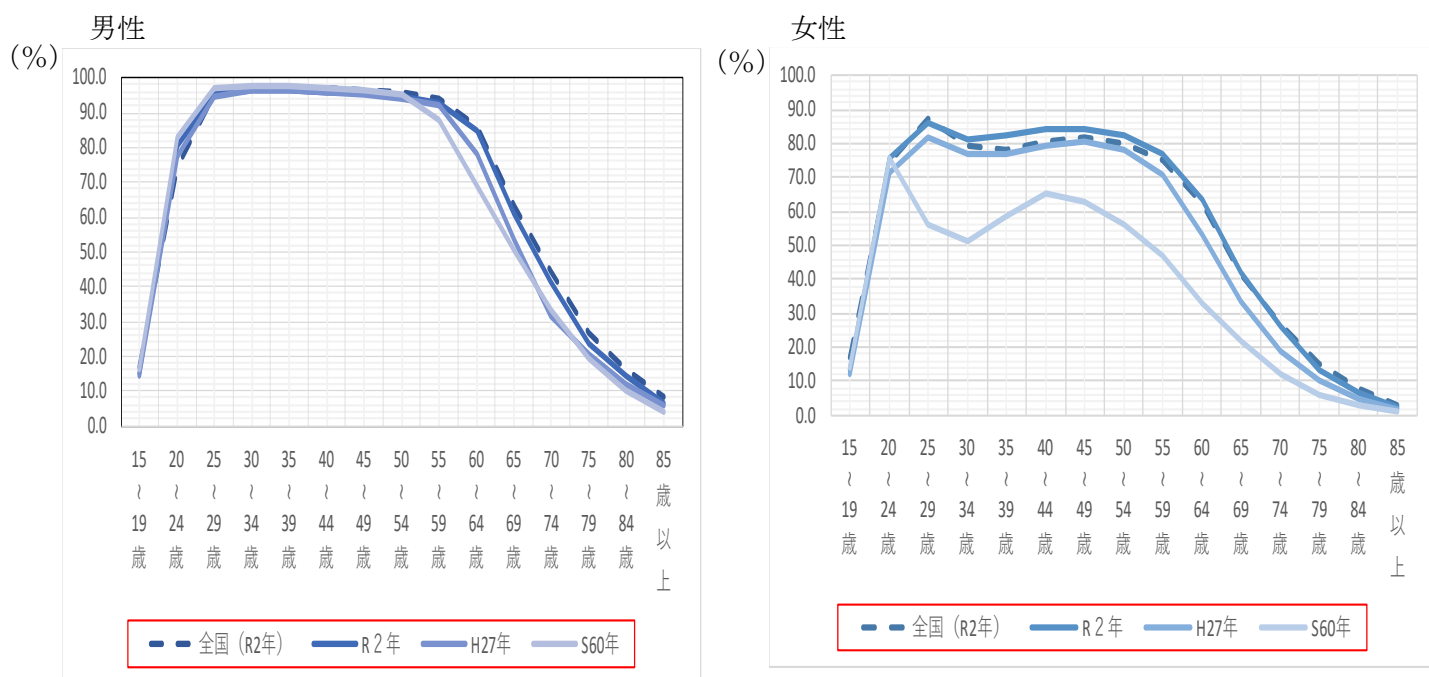


表1-3 年齢（5歳階級）、男女別労働力率（長崎県）の推移

男女、年次	総数	年齢（5歳階級）											65歳以上
		15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳		
男													
昭和60年	76.7	16.5	83.2	96.8	97.6	97.4	97.1	96.3	95.0	87.9	68.6	32.4	
平成27年	68.1	14.1	77.3	94.8	96.2	96.1	96.0	95.1	94.3	92.3	78.2	30.5	
令和2年	68.6	15.1	80.4	95.4	96.6	96.4	96.0	95.6	94.4	92.8	84.6	35.5	
全国（令和2年）	72.4	16.8	74.2	95.5	96.9	96.9	96.8	96.3	95.6	94.2	86.3	37.2	
女													
昭和60年	44.7	14.2	75.9	56.1	51.1	58.5	65.0	62.7	56.4	46.8	33.0	11.9	
平成27年	48.4	12.3	71.5	81.8	76.9	76.9	79.4	80.8	78.4	70.8	52.9	14.6	
令和2年	51.3	13.3	75.4	86.0	81.0	82.2	84.3	84.2	82.2	76.9	63.1	18.7	
全国（令和2年）	54.2	16.9	74.5	87.0	79.6	78.2	80.8	82.0	80.2	75.3	62.2	19.7	

男女雇用機会均等法施行直前の昭和60年との比較  
注) 平成27年及び令和2年は不詳補完値による。

## 2 従業上の地位

就業者数を従業上の地位別に見ると、雇用者は521,428人（就業者数の80.5%）、役員は29,498人（同4.6%）、自営業主（「家庭内職者」を含む。）は68,805人（同10.6%）、家族従業者は28,407人（同4.4%）となっている。これを平成27年と比べると、雇用者は0.8ポイント、役員は0.6ポイント上昇、自営業主は0.6ポイント、家族従業者は0.8ポイントそれぞれ低下している。最も割合が高いのは男女共に、「正規の職員・従業員」で、男性は63.1%、女性は43.4%となっている。

表2-1 従業上の地位別就業者数の増減

		令和2年		平成27年		対前回	
		就業者 (人)	構成比 (%)	就業者 (人)	構成比 (%)	就業者 (人)	構成比 (ポイント)
総数		648,138	100.0	653,800	100.0	△ 5,662	
就業者	雇用者	521,428	80.5	520,911	79.7	517	0.8
	正規の職員・従業員	349,200	53.9	348,180	53.3	1,020	0.6
	労働者派遣事業所の派遣社員	9,445	1.5	9,579	1.5	△ 134	△ 0.0
	パート・アルバイト・その他	162,783	25.1	163,152	25.0	△ 369	0.2
	役員	29,498	4.6	25,791	3.9	3,707	0.6
	雇人のある業主	16,368	2.5	17,043	2.6	△ 675	△ 0.1
	雇人のない業主	51,932	8.0	55,689	8.5	△ 3,757	△ 0.5
	家族従業者	28,407	4.4	33,892	5.2	△ 5,485	△ 0.8
	家庭内職者	505	0.1	474	0.1	31	0.0

注1) 不詳補完値による。

表2-2 従業上の地位別就業者数の増減（男女別）

		令和2年		平成27年		対前回	
		就業者 (人)	構成比 (%)	就業者 (人)	構成比 (%)	就業者 (人)	構成比 (ポイント)
男性		344,722	100.0	354,780	100.0	△ 10,058	-
就業者	雇用者	262,916	76.3	269,433	75.9	△ 6,517	0.3
	正規の職員・従業員	217,474	63.1	223,413	63.0	△ 5,939	0.1
	労働者派遣事業所の派遣社員	4,580	1.3	4,790	1.4	△ 210	△ 0.0
	パート・アルバイト・その他	40,862	11.9	41,230	11.6	△ 368	0.2
	役員	21,703	6.3	18,999	5.4	2,704	0.9
	雇人のある業主	13,389	3.9	13,910	3.9	△ 521	△ 0.0
	雇人のない業主	40,171	11.7	44,284	12.5	△ 4,113	△ 0.8
	家族従業者	6,470	1.9	8,101	2.3	△ 1,631	△ 0.4
	家庭内職者	73	0.0	53	0.0	20	0.0
女性		303,416	100.0	299,020	100.0	4,396	-
就業者	雇用者	258,512	85.2	251,478	84.1	7,034	1.1
	正規の職員・従業員	131,726	43.4	124,767	41.7	6,959	1.7
	労働者派遣事業所の派遣社員	4,865	1.6	4,789	1.6	76	0.0
	パート・アルバイト・その他	121,921	40.2	121,922	40.8	△ 1	△ 0.6
	役員	7,795	2.6	6,792	2.3	1,003	0.3
	雇人のある業主	2,979	1.0	3,133	1.0	△ 154	△ 0.1
	雇人のない業主	11,761	3.9	11,405	3.8	356	0.1
	家族従業者	21,937	7.2	25,791	8.6	△ 3,854	△ 1.4
	家庭内職者	432	0.1	421	0.1	11	0.0

注1) 不詳補完値による。

### 3 産業別就業者

就業者数を産業3部門別にみると、第一次産業の就業者数は、43,201人（就業者数の6.7%）、第二次産業の就業者数は125,402人（同19.3%）、第三次産業の就業者数は479,535人（同74.0%）となっている。これを平成27年と比べると第一次産業が12.1%、第二次産業が4.9%低下し、第三次産業は1.4%上昇している。

次に、産業大分類別にみると、「医療、福祉」が119,689人（就業者数の18.5%）と最も多く、次いで「卸売、小売業」が98,710人（同15.2%）、「製造業」が70,121人（同10.8%）、「建設業」が55,016人（同8.5%）などとなっている。

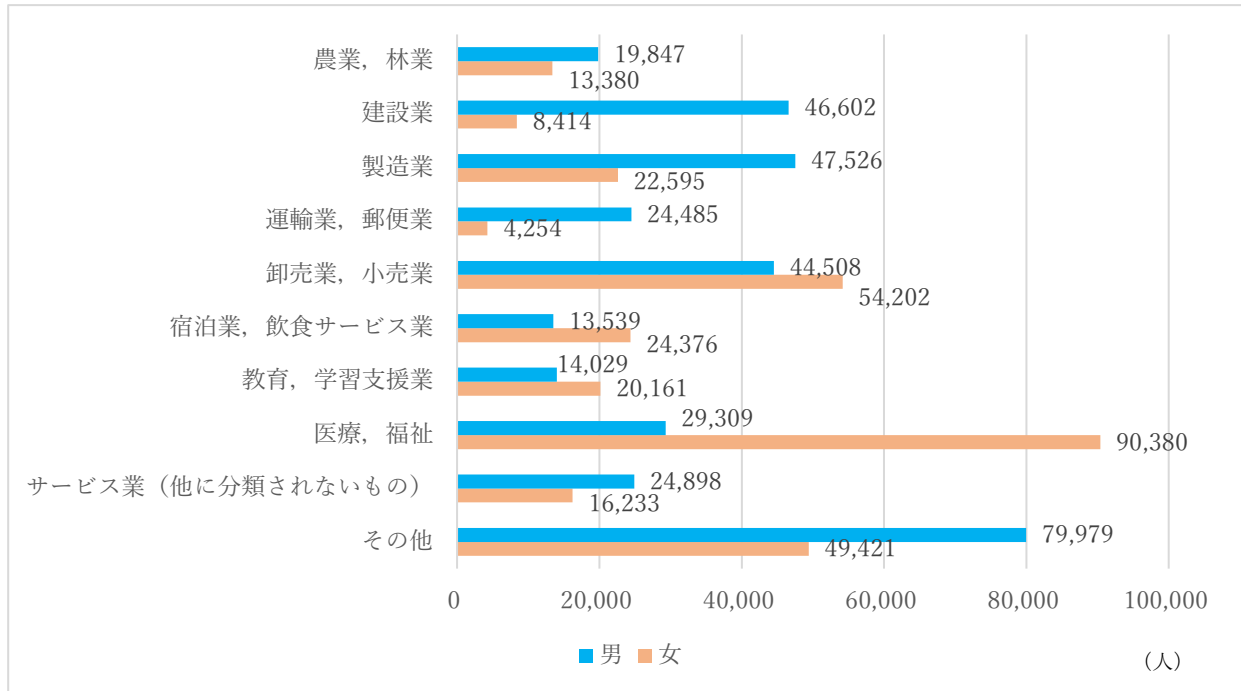
就業者総数に対する割合を全国と比べると、「漁業」の占める割合は1.5%と全国1位であり、「医療、福祉」（同18.5%）と「公務（他に分類されるものを除く）」（同5.8%）が2位となっている。一方、「製造業」（同10.8%）は41位、「情報通信業」（同1.0%）は40位と低位となっている。

表3-1 産業（大分類）別15歳以上就業者の増減及び全国比較

項 目	全国		長崎県		前回との比較		構成比		全国との 構成比差
	令和2年 (人)	平成27年 (人)	令和2年 (人)	平成27年 (人)	全国 (%)	長崎県 (%)	全国 (%)	長崎県 (%)	
産業大分類別就業者数	65,468,436	63,810,382	648,138	653,800	2.6	△ 0.9	100.0	100.0	-
第一次産業	2,127,521	2,338,384	43,201	49,124	△ 9.0	△ 12.1	3.2	6.7	3.4
A 農業、林業	1,986,273	2,178,125	33,227	37,682	△ 8.8	△ 11.8	3.0	5.1	2.1
うち農業	1,921,957	2,112,130	32,556	37,077	△ 9.0	△ 12.2	2.9	5.0	2.1
B 漁業	141,248	160,259	9,974	11,442	△ 11.9	△ 12.8	0.2	1.5	1.3
第二次産業	15,317,297	15,688,428	125,402	131,834	△ 2.4	△ 4.9	23.4	19.3	△ 4.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	20,456	23,837	265	285	△ 14.2	△ 7.0	0.0	0.0	0.0
D 建設業	4,857,375	4,904,530	55,016	55,749	△ 1.0	△ 1.3	7.4	8.5	1.1
E 製造業	10,439,466	10,760,061	70,121	75,800	△ 3.0	△ 7.5	15.9	10.8	△ 5.1
第三次産業	48,023,618	45,783,570	479,535	472,842	4.9	1.4	73.4	74.0	0.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	317,856	319,501	3,676	3,439	△ 0.5	6.9	0.5	0.6	0.1
G 情報通信業	2,518,801	2,145,325	6,786	6,644	17.4	2.1	3.8	1.0	△ 2.8
H 運輸業、郵便業	3,680,454	3,509,763	28,739	28,369	4.9	1.3	5.6	4.4	△ 1.2
I 卸売、小売業	10,319,934	10,296,053	98,710	101,165	0.2	△ 2.4	15.8	15.2	△ 0.5
J 金融、保険業	1,616,884	1,676,789	15,392	15,876	△ 3.6	△ 3.0	2.5	2.4	△ 0.1
K 不動産業、物品賃貸業	1,520,345	1,430,203	8,926	8,635	6.3	3.4	2.3	1.4	△ 0.9
L 学術研究、専門・技術サービス業	2,561,028	2,299,386	16,794	17,379	11.4	△ 3.4	3.9	2.6	△ 1.3
M 宿泊業、飲食サービス業	3,670,432	3,775,269	37,915	40,144	△ 2.8	△ 5.6	5.6	5.8	0.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	2,318,199	2,370,615	22,524	23,925	△ 2.2	△ 5.9	3.5	3.5	△ 0.1
O 教育、学習支援業	3,310,184	3,061,706	34,190	32,204	8.1	6.2	5.1	5.3	0.2
P 医療、福祉	8,818,261	7,940,616	119,689	112,211	11.1	6.7	13.5	18.5	5.0
Q 複合サービス事業	489,988	523,250	7,285	8,247	△ 6.4	△ 11.7	0.7	1.1	0.4
R サービス業（他に分類されないもの）	4,539,980	4,141,403	41,131	36,466	9.6	12.8	6.9	6.3	△ 0.6
S 公務（他に分類されるものを除く）	2,341,272	2,293,691	37,778	38,138	2.1	△ 0.9	3.6	5.8	2.3

注) 不詳補完値による。

図3-1 令和2年男女別15歳以上就業者数—長崎県

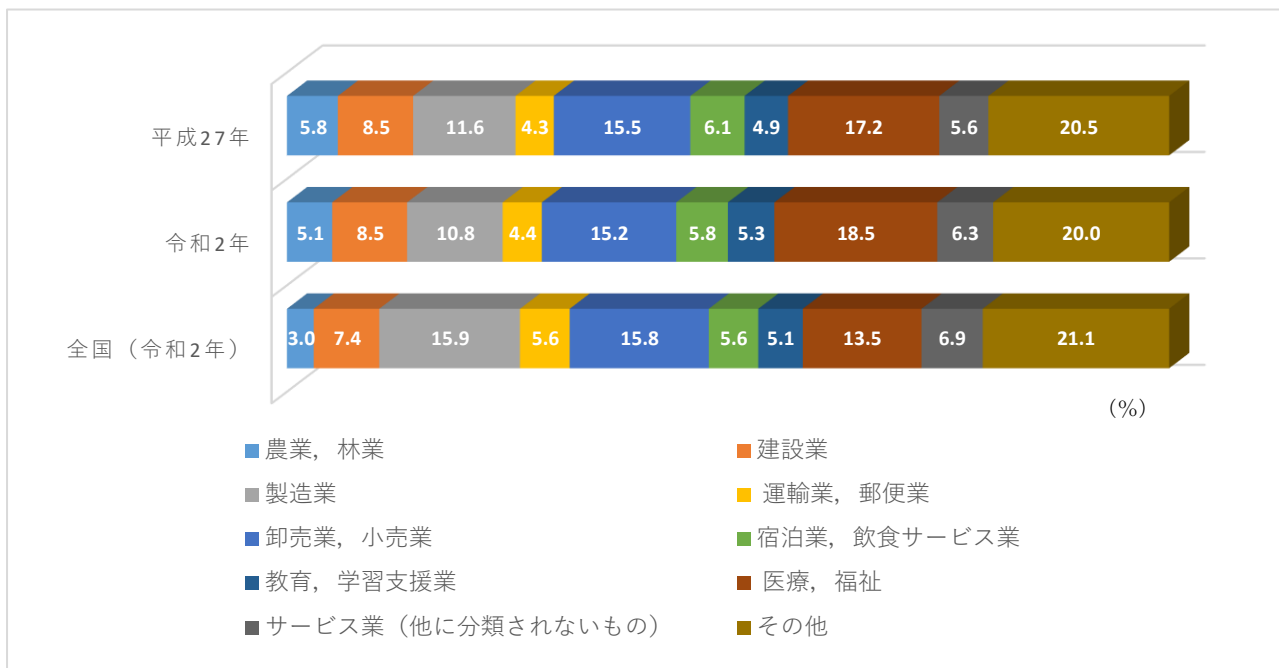


注1) 不詳補完値による。

注2) その他に含まれるのは、「漁業」、「鉱業, 採石業, 砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融業, 保険業」、「不動産業, 物品賃貸業」、「学術研究, 専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」、「複合サービス事業」、及び「公務 (他に分類されないものを除く)」である。

図3-2も同様。

図3-2 産業・職業別就業者割合—長崎県



注) 不詳補完値による。



表3-2 男女別 産業（大分類）別 15歳以上就業者割合（上位5位）

令和2年

（単位：％）

順位	総数		男性		女性	
	産業（大分類）	割合	産業（大分類）	割合	産業（大分類）	割合
1	医療、福祉	18.5	製造業	13.8	医療、福祉	29.8
2	卸売業、小売業	15.2	建設業	13.5	卸売業、小売業	17.9
3	製造業	10.8	卸売業、小売業	12.9	宿泊業、飲食サービス業	8.0
4	建設業	8.5	医療、福祉	8.5	製造業	7.4
5	サービス業（他に分類されないもの）	6.3	公務（他に分類されるものを除く）	8.4	教育、学習支援業	6.6

注）不詳補完値による。

平成27年

（単位：％）

順位	総数		男性		女性	
	産業（大分類）	割合	産業（大分類）	割合	産業（大分類）	割合
1	医療、福祉	17.2	製造業	14.5	医療、福祉	28.7
2	卸売業、小売業	15.5	建設業	13.5	卸売業、小売業	18.5
3	製造業	11.6	卸売業、小売業	13.0	宿泊業、飲食サービス業	8.7
4	建設業	8.5	公務（他に分類されるものを除く）	8.4	製造業	8.1
5	サービス業（他に分類されないもの）	5.6	医療、福祉	7.5	教育、学習支援業	6.0

注）不詳補完値による。

表 3-3-1 都道府県別の就業者に占める各業種の割合のうち、本県の全国順位が高いもの

令和 2 年

(単位：人、%)

産業名	全国順位	人数	構成比	【参考：全国】 構成比
漁業	1	9,974	1.5	0.2
医療、福祉	2	119,689	18.5	13.5
公務（他に分類されるものを除く）	2	37,778	5.8	3.6

注) 不詳補完値による。

平成 27 年

(単位：人、%)

産業名	全国順位	人数	構成比	【参考：全国】 構成比
漁業	1	11,442	1.8	0.3
公務（他に分類されるものを除く）	2	38,138	5.8	3.6
医療、福祉	3	112,211	17.2	12.4

注) 不詳補完値による。

表 3-3-2 都道府県別の就業者に占める各業種の割合のうち、本県の全国順位が低いもの

令和 2 年

(単位：人、%)

産業名	全国順位	人数	構成比	【参考：全国】 構成比
製造業	41	70,121	10.8	15.9
情報通信業	40	6,786	1.0	3.8
運輸業、郵便業	34	28,739	4.4	5.6

注) 不詳補完値による。

平成 27 年

(単位：人、%)

産業名	全国順位	人数	構成比	【参考：全国】 構成比
情報通信業	43	6,644	1.0	3.4
製造業	41	75,800	11.6	16.9
運輸業、郵便業	36	28,369	4.3	5.5

注) 不詳補完値による。

## 利用上の注意

### (調査の地域)

令和2年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則（昭和55年総理府令第21号）第1条に規定する次の島を除く地域において行われた。

- ① 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- ② 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

### (調査の対象)

令和2年国勢調査は、調査時（令和2年10月1日午前零時現在）に本邦内に常住している者（外国人を含む。）について行われ、次の者は調査対象から除外した。

- ① 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- ② 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

### (不詳補完値の算出)

令和2年国勢調査の集計に当たり、結果利用者の利便性向上を図るため、主な項目の結果集計（原数値）に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」を算出している。本概要では、「労働力状態」・「産業」・「職業」・「従業上の地位」は不詳補完値を用いており、5年前との比較においては、平成27年国勢調査を同様の方法で遡及集計した結果（不詳補完値）を用いている。

### (数値の表示)

統計表中の「－」は、該当数字のないこと及び比較対象外を示す。

割合は小数点以下第2位を四捨五入している。なお、増減率や割合などの各種計算値の算出にあたっては、単位未満を含んだ数値を用いている。

### (数値の見方)

本文及び統計表中の数値、その表章単位に合わせて公表数値を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。ただし、増減数、増減率は公表数値から算出している。

割合は、特に注記のない限り分母から不詳を除いて算出し、又は、不詳補完値により算出している。

### (結果の公表等)

結果の公表等詳細な内容は、総務省統計局ホームページ <http://www.stat.go.jp/> を参照のこと。

## 就業状態等基本集計とは

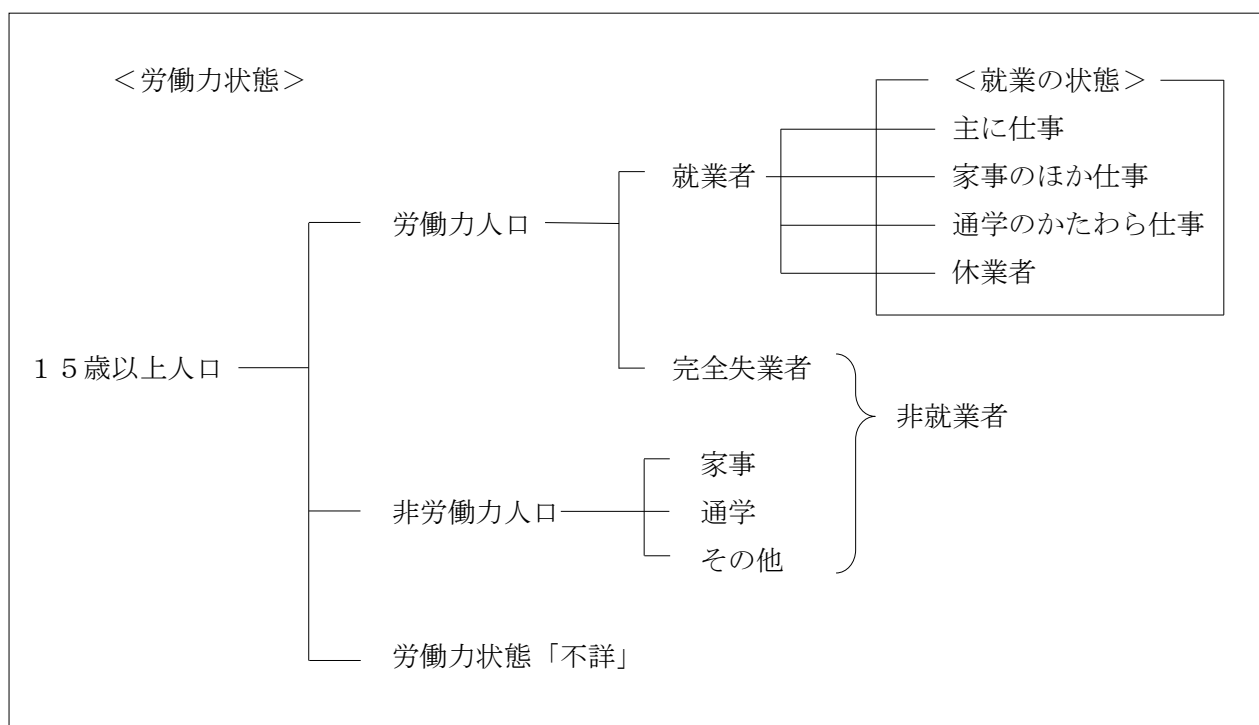
就業状態等基本集計は、全ての調査票を用いて人口の労働力状態、従業上の地位、産業・職業大分類別等に関する結果について集計した確定値である。

これらについての詳細な結果は、総務省ウェブページ内の「統計表一覧」を参照のこと。

## 用語の解説

### ○労働力状態

調査年の9月24日から30日までの1週間（以下「調査週間」という）に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分したものである。



### ○労働力人口

就業者及び完全失業者

### ○就業者

調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした者

### ○完全失業者

調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった者のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、ハローワーク（公共職業安定所）に申し込むなどして、積極的に仕事を探していた者

### ○非労働力人口

調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった者のうち、休業者及び完全失業者以外の者

○労働力率

15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口の割合

○従業上の地位

就業者について、調査週間中にその人が事業を営んでいるか、雇用されているかなどによって区分したもの

○産業・職業

「産業」とは、就業者について、調査週間中、その人が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類によって分類したものをいう（「休業者」（調査週間中仕事を休んでいた人）については、その人がふだん仕事をしている主な事業所の事業の種類）。

「職業」とは、就業者について、調査週間中、その人が実際に従事していた仕事の種類によって分類したものをいう（「休業者」については、その人がふだん従事している仕事の種類）。

国勢調査の集計に用いている産業分類・職業分類は、それぞれ日本標準産業分類及び日本標準職業分類を基にしている。

○その他の用語

その他の用語は、上記URL『令和2年国勢調査 調査結果の利用案内 ユーザーズガイド』を参照のこと。